平成20年10月伊賀南部環境衛生組合議会第157回定例会会議録平成20年10月20日(月曜日)

議事日程

平成20年10月20日(月曜日)午後2時開議

- 日程第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 議長の辞職について
 - 第5 諸般の報告
 - 第6 議案第5号 平成19年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定 について
 - 第7 議案第6号 伊賀南部環境衛生組合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第8 議員提出

議案第1号 伊賀南部環境衛生組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定 について

本日の会議に付した事件

第1

~ 議事日程のとおり

第4

日程追加 議長の選挙

第5

~ 議事日程のとおり

第8

出席議員

 石井
 政
 永岡
 禎
 中川
 敬三
 福田
 博行
 細矢
 一宏

 本城
 善昭
 宮崎
 由隆
 森野
 廣榮
 山岡
 耕道
 山下
 松一

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	亀井	利克	副管理者	今岡	睦之
副管理者	前田	國男	監査委員	辻岡	紘一
監查委員事務局長	橋本	康郎	会計管理者	岩本	信博
事務局長	山﨑	幸雄	理 事	清滝	勇人
総務担当参事	田中	実	総務担当参事	淺井	広太
総務担当参事	城山	廣三	総務室長	濱田	謙治
業務室長	稲森	治夫	清掃工場建設室長	夏秋	佳生

事務局職員出席者

 書記長
 中野 栄蔵
 書記次長
 高嶋 和子

 書記
 田中 耕作
 書記
 岩本 靖之

午後2時開議

(福田博行議長席に着く)

議長(福田博行) ただいまから平成20年10月伊賀南部環境衛生組合議会第157回定例会 を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

名張市選出の吉住美智子議員、藤島幸子議員、梶田淑子議員、橋本マサ子議員が本組 合議会議員を辞職されましたことに伴い、名張市議会において後任者の選挙が執行され ました結果、細矢一宏議員、石井政議員、永岡禎議員、中川敬三議員が当選されまし た。

日程第1 議席の指定

議長(福田博行) 日程第1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長(福田博行) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、森野廣榮議員、中川敬三議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長(福田博行) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福田博行) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。 暫時休憩をいたします。

(議長福田博行退席退場、副議長山岡耕道議長席に着く)

副議長(山岡耕道) 会議を再開いたします。

日程第4 議長の辞職について

副議長(山岡耕道) 日程第4、議長の辞職についてを議題といたします。

辞職願を朗読させます。議会書記長。

(議会書記長辞職願朗読)

副議長(山岡耕道) お諮りいたします。福田博行議員の議長の辞職を許可することにご 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(山岡耕道) ご異議なしと認めます。よって、福田博行議員の議長の辞職を許可 することに決しました。

(議員福田博行入場)

ただいま福田博行議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可いた します。福田博行議員。

(議員福田博行登壇)

議員(福田博行) このたび議長の職を辞職させていただくことになりました。昨年、本組合議会の議長に就任して以来、大過なくその職を務めることができましたのは、議員諸兄皆様方の温かいご指導とご協力のたまものと心より感謝をいたしているところであります。引き続きまして、組合議会議員に当選をさせていただきましたので、議長の経験を十分生かす中で本組合議会の発展のために頑張ってまいりたいと、このように思っておりますので、変わらずのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたしまして、お礼のごあいさつといたします。ありがとうございました。

副議長(山岡耕道) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いま す。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(山岡耕道) ご異議なしと認めます。よって日程を追加し、議長の選挙を行うことに決しました。

日程追加 議長の選挙

副議長(山岡耕道) これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により 指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(山岡耕道) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によること に決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いま す。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(山岡耕道) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議長に永岡禎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました永岡禎議員を議長の当選 人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(山岡耕道) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました永岡禎 議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました永岡禎議員が議場におられますので、本席から会議規 則第29条第2項の規定による当選の告知を行います。

議長に当選されました永岡禎議員から発言を求められておりますので、この際これを 許可いたします。永岡禎議員。

(議員永岡禎登壇)

議員(永岡 禎) ただいま指名を受けました名張市議会の永岡です。1年間どうかよろ しくお願いいたしたいと思います。

本組合で行う事業は、私自身、広域で行っていくのがベストだと考えております。伊 賀市さんと2市なわけですが、今後も仲よく事業を進めていきたいと思いますので、よ ろしくお願いしたいと思います。

皆様には、1年間いろんな意見を聞かせていただいて、本組合議会がうまく運びますようお願いいたしまして、私の就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

副議長(山岡耕道) ただいま議長に当選されました永岡禎議員、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

(副議長山岡耕道退席、議長永岡禎議長席に着く)

議長(永岡 禎) 会議を再開いたします。

日程第5 諸般の報告

議長(永岡 禎) 日程第5、諸般の報告をいたします。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分の報告、また監査委員から平成 20年7月、8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、 お手元に配付のとおりであります。

日程第6 議案第5号 平成19年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定 について

議長(永岡 禎) 日程第6、議案第5号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第5号、平成19年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定により、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付しまして、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、平成19年度の決算にかかわります内容につきましてご報告申し上げます。

主な事業といたしましては、名張市区域の有料化に伴う指定ごみ袋の販売を開始したほか、埋立廃棄物の減量、減容への取り組みとして容器包装プラスチックの分別回収を試験的に実施するなど、分別収集や資源ごみの回収を推進し、焼却及び埋立ごみの減量を図るとともに、循環型社会を構築する基盤となる適正な処理体制の確保に努めてまいりました。また、新清掃工場整備事業につきましては、平成20年度の操業開始に向けて施設の建設を推進してまいりました。

以上の結果、平成19年度の決算額は歳入総額38億7,506万5,000円、歳出総額38億2,409万4,000円で、歳入歳出差し引き額は5,097万1,000円となり、翌年度へ繰り越します財源421万1,000円を差し引きました実質収支額は4,676万円となりました。この決算額を前年度と比較しますと、歳入総額では16億4,811万9,000円、74%の増加、歳出総額は16億6,213万4,000円、76.9%の増加であります。この主な要因は、歳入歳出とも新清掃工場本体工事の本格実施によるものであります。以上、平成19年度決算の概要でございます。

今後も関係の皆様方のご協力のもと、安全かつ適正な廃棄物の処理の推進に努力をしてまいります。何とぞご審議の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長(永岡 禎) 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。監査委員。 (監査委員辻岡紘一登壇)

監査委員(辻岡紘一) 監査委員を代表いたしまして、平成19年度伊賀南部環境衛生組合 一般会計決算審査の結果をご報告申し上げます。

本決算につきましては、宮崎委員とともに本年8月15日から9月26日までの間におきまして、決算関係書類を慎重に審査いたしました結果、審査に付された決算書及び決算

附属書類は、関係法令の規定に基づいて作成されており、係数も正確であると認め、 10月1日付をもって審査意見として管理者に報告を申し上げた次第でございます。

審査の内容につきましては、お手元に配付されております決算審査意見書に詳しく述べておりますので、その概要を簡単に申し上げます。

当年度の決算額は、歳入総額が38億7,506万4,841円、歳出総額は38億2,409万3,870円で、差し引き額は5,097万971円となり、翌年度へ繰り越すべき財源421万1,050円を差し引いた実質収支額は4,675万9,921円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入総額では16億4,811万8,643円、74.0%の増加、歳出総額は16億6,213万4,155円、76.9%の増加となっております。

歳入決算額の主なものは、分担金及び負担金18億7,056万8,000円、使用料及び手数料9,737万2,770円、国庫支出金6億8,581万円、組合債10億7,670万円であります。

歳出決算額の主なものは、新清掃工場建設に係る焼却施設建設工事費15億2,432万7,000円、リサイクル施設建設工事費5億4,379万5,000円、中央操作室運転管理委託料7,791万円、最終処分場破砕分別業務委託料6,296万6,400円、浄化センター運転管理委託料6,195万円などであります。

なお、組合債の19年度末未償還額は26億3,867万2,001円で、前年度末より6億9,520万6,579円の増加となっております。

当組合におきましては、環境負荷の軽減を図り、積極的に資源循環型社会の構築に取り組まれているところであります。具体的には、平成19年10月から名張市区域において容器包装プラスチックの分別回収の試行、平成20年4月からは家庭ごみの有料化と分別回収が本格的に実施されております。さらに、伊賀市区域においても同様の取り組みが実施される予定であります。

また、温暖化対策は地球規模となっている昨今、こうしたごみの減量化、分別収集、 資源化等における地道な施策の積み上げこそが最も有益で大切なことと考えられます。 新清掃工場の稼働につきましては、地域周辺及び利用関係者等の安心・安全を確保しな がら施設の適切な運用管理に努力いただくとともに、市民や事業者等の理解、協力を得 ながら、ごみの減量を柱とする資源循環型社会の構築を図り、快適な環境保全に努めら れることを期待し、決算審査の報告といたします。

議長(永岡 禎) これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規 定により3回までといたします。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(永岡 禎) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。本案は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(永岡 禎) 起立全員であります。よって議案第5号は、認定されました。

日程第7 議案第6号 伊賀南部環境衛生組合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(永岡 禎) 日程第7、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第6号、伊賀南部環境衛生組合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法の一部改正において議員報酬が明確化されたことに伴い、関係する規定について所要の整備を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長(永岡 禎) これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(永岡 禎) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(永岡 禎) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛

成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(永岡 禎) 起立全員であります。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議員提出議案第1号 伊賀南部環境衛生組合議会会議規則の一部を改正する規 則の制定について

議長(永岡 禎) 日程第8、議員提出議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山下松一議員。

(議員山下松一登壇)

議員(山下松一) ただいま議題となりました議員提出議案第1号、伊賀南部環境衛生組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提出者を代表いたしまして提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、地方自治法の一部改正に伴い、議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行う場として、会議規則に全員協議会を規定するために所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。 議長(永岡 禎) これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(永岡 禎) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたしま す。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(永岡 禎) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(永岡 禎) 起立全員であります。よって議員提出議案第1号は、原案のとおり可 決されました。

議長(永岡 禎) 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件はすべて 終了いたしました。

これをもって、平成20年10月伊賀南部環境衛生組合議会第157回定例会を閉会いたします。

午後2時22分閉会

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議長

議 長

副議長

議員

議員